5　一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体の取扱い
　4⑴②の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体も２及び３により申請をすることができる。この場合において、設計共同体としての資格が認定されるためには、当該構成員が4⑴②の条件を満たすことが必要である。
6　資格審査結果の通知
　「競争参加資格認定通知書」により通知する。
7　資格の有効期間
　６の設計共同体としての資格の有効期間は、設計共同体としての資格の認定の日から当該業務が完了する日までとする。ただし、当該業務に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該業務に係る契約が締結される日までとする。
8　その他
　設計共同体の名称は、「令和３年度北陸地方整備局管内航空レーザ測量その１業務△△・××設計共同体」とする。

競争参加者の資格に関する公示

令和３年度北陸地方整備局管内航空レーザ測量その３業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

令和３年４月19日

北陸地方整備局長　岡村　次郎

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　15

1　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　令和３年度北陸地方整備局管内航空レーザ測量その３業務
⑶　業務内容　本業務は石川県内において、航空レーザ測量（ＬＰ）により、河川の氾濫域の三次元地形データを取得するもので、浸水想定区域図作成のための地形データを作成するものである。
　主な業務内容は以下のとおりである。
　１．作業計画
　２．航空レーザ計測
　３．調整用基準点設置
　４．写真地図データの作成
　５．三次元データ及びオリジナルデータの作成
　６．グラウンドデータの作成
　７．グリッドデータの作成
　８．等高線データの作成
　９．数値地形図データファイル作成
　10．報告書作成
⑷　履行期限　令和４年２月28日
2　申請の時期
　令和３年４月19日から令和３年５月12日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。
　なお、令和３年５月13日以降（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、開札の時までに設計共同体としての資格の認定を受けていなければならない。
3　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（建設コンサルタント業務等）」（以下「申請書」という。）は、令和３年４月19日から北陸地方整備局総務部契約課工事契約調整係において設計共同体としての資格を得ようとする者に交付する。
⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に令和３年度北陸地方整備局管内航空レーザ測量その３業務設計共同体協定書（4⑷の条件を満たすものに限る。）の写しを添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。提出場所は⑴に示す申請書の交付場所に同じ。
⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。
4　設計共同体としての資格及びその審査
　次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと認定する。それ以外の設計共同体については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和２年10月１日付け国土交通省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「令和２年10月１日付け公示」という。）６（測量・建設コンサルタント等業務）の⑴から⑷までに掲げる項目について総合点数を付与して設計共同体としての資格があると認定する。
⑴　組合せ　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとするものとする。
　①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
　②　北陸地方整備局（港湾空港関係除く）における令和３・４年度の測量に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。
　③　北陸地方整備局長から地方支分部局所掌の建設コンサルタント業務等に関し指名停止等を受けていないこと。
　④　令和２年10月１日付け公示５（測量・建設コンサルタント等業務）の①から⑤までに該当しない者であること。
⑵　業務形態
　①　構成員の分担業務が、業務の内容により、令和３年度北陸地方整備局管内航空レーザ測量その３業務設計共同体協定書において明らかであること。
　②　一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことが、令和３年度北陸地方整備局管内航空レーザ測量その３業務設計共同体協定書において明らかであること。
⑶　代表者要件　構成員において決定された代表者が、令和３年度北陸地方整備局管内航空レーザ測量その３業務設計共同体協定書において明らかであること。
⑷　設計共同体の協定書　設計共同体の協定書が、「建設コンサルタント業務等における共同設計方式の取扱いについて」（平成10年12月10日付け建設省厚契発第54号、建設省技調発第236号、建設省営建発第65号）の別紙１に示された「○○設計共同体協定書」によるものであること。
5　一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体の取扱い
　4⑴②の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体も２及び３により申請をすることができる。この場合において、設計共同体としての資格が認定されるためには、当該構成員が4⑴②の条件を満たすことが必要である。
6　資格審査結果の通知
　「競争参加資格認定通知書」により通知する。
7　資格の有効期間
　６の設計共同体としての資格の有効期間は、設計共同体としての資格の認定の日から当該業務が完了する日までとする。ただし、当該業務に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該業務に係る契約が締結される日までとする。
8　その他
　設計共同体の名称は、「令和３年度北陸地方整備局管内航空レーザ測量その３業務△△・××設計共同体」とする。

招　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達特定役務の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和３年４月19日

国土交通省近畿地方整備局長　溝口　宏樹

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27

1　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　調達等件名及び数量　出力機器等最適配置調査及び出力サービス提供等業務（Ｒ３）１式
2　意見の提出方法
⑴　意見の提出期限　令和３年５月10日17時（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提出先　〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１丁目５番44号大阪合同庁舎第１号館８階　国土交通省近畿地方整備局総務部契約課購買第一係長　木村　哲也　ＴＥＬ06―6942―1141（内線2536）
3　仕様書案の交付
⑴　交付期間　令和３年４月19日から令和３年５月10日まで
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。
4　Summary
⑴　Classification of the products to be Procured : 14
⑵　Nature and quantity of the services to be required : Business services and research and output optimum location and output devices (R3), 1 set
⑶　Time-limit for the submission of comments : 17 : 00　10 May, 2021
⑷　Contact point for the notice : KIMURA Tetsuya, the first Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 1―5―44, Otemae, ChuouKu, Osaka-Shi, Osaka-Fu, 540―8586, Japan TEL 06―6942―1141 ex. 2536